

第9章 文化資源の保存・活用の推進体制

1 推進体制の構築

文化資源の保存・活用を推進するための体制は、表8-1に示す市内体制の整備、市民や専門家、関係機関、民間団体等との連携のもとに推進します。

【表9-1】計画の推進体制【令和3(2021)年12月1日現在】

備前市(主管課)	<p>○教育委員会 文化振興課 文化財係【正職員2名(うち学芸員1名)、会計年度任用職員(学芸員)1名】</p> <p>：文化財保存・活用に関すること</p> <p>旧閑谷学校日本遺産・世界遺産登録推進に関すること</p> <p>文化施設に関すること</p> <p>※市文化施設</p> <p>・備前市歴史民俗資料館【会計年度任用職員2名(うち常勤学芸員2名)】</p> <p>：「備前焼を学ぶ」「備前市の歴史を知る」「文化のまち備前」をテーマに、備前焼や耐火物、民俗資料、文学者など地域の資料を展示。</p> <p>・備前市加子浦歴史文化館【会計年度任用職員3名(うち常勤学芸員1名、非常勤事務補助員2名)】</p> <p>：温故知新の言葉のように、海と人を活かす町をテーマに生活や産業の歴史の展示。</p> <p>・備前市吉永美術館【吉永公民館職員が兼務】</p> <p>：江戸時代に生きた郷土出身の漢学者でもあり書家でもある武元登々庵とその弟君立の作品を収蔵。</p> <p>・備前市埋蔵文化財管理センター【会計年度任用職員6名(うち常勤調査員(学芸員)1名、非常勤専門研究員2名、常勤調査補助員1名、非常勤調査補助員2名)】</p> <p>：埋蔵文化財の保存・活用を図るための施設。発掘調査、出土品の適切な保存管理、調査研究、活用公開などを通して、地域の資産として後世に引き継ぐ。</p>
----------	--

備前市(関係課)	<ul style="list-style-type: none"> ○市長公室 企画課 ：総合計画、人口減対策に関すること ○市長公室 危機管理課 ：消防防災に関すること ○市民生活部 市民協働課 ：自治会、市民活動への支援に関すること ○市民生活部 公共交通課 ：公共交通環境整備に関すること ○産業部 農政水産課 ：里海里山事業に関すること ○産業部 産業振興課 ：伝統産業振興等に関すること ○産業部 文化観光課 ：観光推進、日本遺産を活用した事業に関すること ○産業部 備前焼振興課 ：備前焼振興に関すること ○産業部 都市住宅課 ：都市計画、開発、空き家対策に関すること ○建設部 建設課 ：市道・里道・水路に関すること ○教育部 学校教育課 ：学校教育に関すること ○教育部 社会教育課 ：社会教育に関すること ○教育部 公民館活動課 ：公民館文化講座等に関すること
協議会等	<ul style="list-style-type: none"> ○備前市歴史文化総合活用推進協議会 ：市内の文化財の適切な保存及び活用を総体的な事業及び、地域の文化振興、観光促進等の推進に関すること

	<p>○備前市文化財保護審議会 ：文化財の指定、解除等に関すること 文化財保護に関する調査、審議に関すること</p> <p>○備前市史跡備前陶器窯跡整備委員会 ：史跡備前陶器窯跡の史跡整備事業に関すること</p>
市内関係機関	<p>○備前観光協会 ：市内の観光やイベント案内・特産品販売、観光振興全般</p> <p>○備前商工会議所 ：市内の商工業の総合的な発展を図る</p> <p>○備前市観光ボランティアガイド協会 ：旧閑谷学校や備前焼の里伊部を中心に、市内各所の魅力を伝える</p> <p>○備前郷土史研究会 ：市内外の歴史や民俗文化財の研究、郷土の歴史を調査報告</p> <p>○備前民俗調査委員会 ：備前市域を中心とした専門家による地域の民俗の総合的な調査</p>
県やその他関係機関等	<p>○岡山県教育庁 文化財課 ：県内の文化財の指定・保護、文化財の普及・活用に関すること</p> <p>○教育遺産世界遺産登録推進協議会 ：「近世日本の教育遺産」の世界遺産登録を目指すため、近世教育遺産が所在する水戸市、足利市、日田市、備前市が設立した広域連携組織</p>

2 今後の体制整備

本計画に基づく歴史文化の保存・活用を図っていくためには、歴史文化に係る文化財の専門職員の増員だけでなく、学芸員の人材育成や歴史文化に関連する部局との情報共有体制を構築し、文化資源を観光や教育、まちづくりなどへと幅広く展開する必要があります。講座やフォーラムを通して備前の歴史を中心に様々な分野の面からの情報発信を行う「備前歴史フォーラム」や各文化施設での企画展やワークショップを継続的に開催するだけでなく、備前市と包括連携協定等を締結している大学や企業との連携や、地域住民を巻き込みむなど、あらゆる人材を活用しながら、取り組みを進める必要があります。

具体的には、包括連携協定等を締結している大学などの学校機関と文化資源の調査グループを形成し、研究の一環として基礎調査等に関わってもらうなど、若年層による文化資源への関心向上に繋げ、各地域に所在する文化資源の維持管理等の取り組みへの支援や催し等を推進し、備前市の歴史文化を大切に思える人を増やし、それが永続する仕組みを構築できるよう、地域住民をはじめとした様々な人材との連携を図ります。

本計画の作成にあたって組織した「備前市歴史文化総合活用推進協議会」において、必要な団体・機関等を加えるなどしながら、計画の実施に係る協議や連絡調整、計画の進捗管理と見直し等の検討を行います。